

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

本日は、中学校の卒業式の関係で午後からになっております。

では早速、きょうの項目は、図書館・歴史資料館について、上・下水道事業について、まちづくりについて、教育・子育てについて、耐震対策についてを順次お尋ねしてまいります。まず、一番最初の図書館・歴史資料館についてです。

図書館のほうは、1番、賃貸契約原状回復についてから、まずさせていただきます。

図書館は、武雄市が4億5,000万円を投じて改修に加え、CCCさんが3億円を投じて改造されると。そしてまた、今度それに加えて、CD・DVDのところも結局改修されるということになると思うんですけども、5年間される、10年間されるかわかりませんが、いずれ出ていかれるということもあるかなというふうに思うわけです。

契約では、そういう出ていくときの契約もすると思うんですけども、一般的にテナントを貸すときには、出ていくときには原状回復をしてくれとか、もしくは、法律的には一部家主側が買い取るというふうな格好の契約になると思うんですけども、額が額だけにその辺の取り決めを最初にきちっとしていただいたほうがいいんじゃないかなと思って、どういうふうな契約になっているか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えをいたします。

まず、武雄市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例というのがありまして、この条例の第10条において原状回復義務についてはうたっております、もともと条例で定められているということでもあります。

さらに言えば、協定書の中でこの条例の10条と同じような原状回復の義務につきましてはうたっているというところで、これをもって今、御指摘の分については足りるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり上着を着ると気分がいいですね。

もう1つ、先ほど議員から御指摘がございました図書館、今回は5年という契約なんですけれども、今後いつ出ていくかわからないというのは、まあ確かに論理上はそのとおりなんです。ですので、これはさきの議会で山口昌宏議員等から御指摘がありましたように、この5年というのをやっぱり見直す必要があるだろうと思っているんです。ですので、今般は

5年ということで、もう条例で御可決いただきましたので、今度その実績を踏まえて、次の年については5年にするか、7年にするか、これは松尾初秋議員からもありましたけれども、10年にするかということについては、よく議会と御指示をいただきながら考える必要があるだろうということは思っております。

ただ、日本を代表する企業の一つですので、中で撤退であるとか、それ以降撤退をするというのは毛頭考えておりませんので、ぜひ宮本栄八議員様におかれましては、ちょっと違う心配をされたほうがいいのかなと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

全体出ていくかどうかわかりませんが、例えば、レコードがCDに変わるとか、ビデオ、DVDコーナーがUSBレンタルになるとか、いろいろあってですよ、そういうのはまた一部はそういうこともあるかなというふうに思うわけですよ。だから、全体じゃなくてもそういうこともあるかなと思って、ちょっと質問をしたんです。

次は、個人情報問題と書いてありますけれども、言いたいのは入会時の説明です。

これまで図書カードをつくる時には、図書館側の人は椅子に座って、加入する人というか、市民の方は立ってお話を聞くというふうな感じだと思うんですけども……

〔市長「違いますよ」〕

この説明がですね、従来の図書の説明、それと、カードの選択の説明、Tカードの説明、個人情報がこうなっておりますよという——それは選択の説明ですね、それとか、Tポイントカードをなくしたときの説明とか、また、このTカードがTSUTAYA武雄店で使えるとか使えんとか、そういう説明とか、説明がいっぱいあるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

そこで、今までみたいに、先ほど立ってじゃないというふうに言われましたが、ちょっと私はわからないんですけども、その辺の説明というですか、長くなる説明をですね、どういうふうにしてたくさんの加入者をさばこうと考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員ね、ぜひお願いがあるのは、御質問をされる時実際もう事前入会をしているわけですよ。ですので、石丸定議員さん、僕は偉いと思いますよ。ちゃんと自分で行かれて、その課題であるとか、問題点であるとかということをおっしゃっていただいたということに関していうと、僕はやっぱり議員の活動をされているというふうに思うんですよ。やっぱり議員たるもの、御質問をされる時というのは事前入会というのは既にしてしますので、ぜ

ひね、自分で行ってみて、そこで、ああ、こういうふうに課題があるねとか、問題があるねということ踏まえて質問しないと一般質問の体をなさないと思うんです。

その中でお答えを申し上げますと、まずね、うそはやめましょうよ。立たせて説明するなんてしていませんよ、そんな。私も何度も行って……（発言する者あり）答弁しています。行ってしていますので、そこは御心配は不要でございます。

ただですね、御指摘のあったように、実際いろんな課題がやっぱりあります。個人情報の課題であるとか、そういったことについては、まず市報できちんと出していますよね。市報で出して、これは市のフェイスブックページにも載せていますので、大変な数の方々が見ておられます。ですので、まず市報でこういう選択肢があるよねということで、お越しいただくと。そして、肝の部分については、ちゃんと担当のほうから御説明を申し上げて、そして、どうしてもその場で説明できないことってやっぱりあるんですよ、細かいことというのは。それは、取り扱いについて冊子を、わかりやすくしてもらっているのを、我々も見ておりますけれども、それをお渡しして読んでくださいということをしております。私に対して、もう今、多くの方々が事前入会をしていただいておりますけれども、これは説明がおかしかったとか、あるいは、一旦、自分はTカードに入ったけれども、やっぱり図書カードがよかったといったような不都合ということに関しては、少なくとも私は直接、間接そのような話は聞いておりません。

一方で、私もちょっと心配ですので、何人かの方に聞いてみたんですよ、説明はどうでしたかとか、あるいは対応はどうでしたかって。少なくとも私、知らない人にも聞きましたけれども、非常によく対応していただいたということは聞いておりますので、もしそれでも問題、課題があったらぜひ教えていただければありがたいと思います。

きょう、ぜひ一般質問が終わったら、宮本栄八議員、事前入会をよろしくお願ひしたいと思います。Tカードをされた場合には、スターバックスのコーヒー券ね、私からお渡ししたいと、このように思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

冊子を渡すから、冊子にはもう細かいのは書いてあるということで、保険の契約じゃないですけども、冊子をずっと読めばわかるというふうな格好になっているということですね。わかりました。いや、今まではそういうふうな口での説明でずっと入会していたものですね。これも質問を何で出すかというか、質問の提出はもっと早かったわけですね、その辺の関係もあるので、御了承ください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

そして、次は新出入り口の駐停車問題ということです。

私、ちょっと勉強が足らなかったのか知りませんが、図書館のですね、ここの横のところから、作業の通路かなと思っていただけですね、工事用の。そしたら、何かこちらからも入れるようになったということでちょっと聞いたんですけれども、あーっと。私も、ちょっと昔、レンタル業をしていたからですね、借りるときにはちゃんと来るんですけれども、返すときにはやっぱりぱたっとう来るんですよ。ということで、多分、本人じゃなくても、ここの辺にとめとって、例えばここに返却ボックスがあったら、子どもにそけやってこいと、そいぎちょっと待っとくけんというふうな感じですね。そういうことがあるんじゃないかなというのをぱっと思ったとですよ。

それは今、郵便局のところでも、郵便ポストのところでも中に入らずに出している方とか結構おられるんですよ。郵便局のところはゼブラがあって、ちょっと3車線みたいになっているから、そこにとめられても、本当はいかんでしょうけれども、あんまり支障はないと。でも、この状況でここにとめられて、ゆめタウンのバスとか来るもんですからね、ここに返却ボックスをつけなければいいのかなとは思いますが、その辺についてのそちらのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、きょうもうだんだん乗ってきまして、上着を着ています。

まずですね、確かに御指摘のとおり、この区間というのは、郵便局もそうなんですけど、駐停車禁止なんです。ですので、実際ここで、さっき御指摘があったように、とめて同乗者に返してもらうというのは、それは不可能なんです。法的にはだめなんです。ですので、これは利用者のモラルに期待するというのと、あわせて、恐らくここに返却ポストは設けないんですよ。ここの部分、ちょっとこれお借りしていいですか。この部分には、今はもう完全にこれは解けていますけれども、ここに返却のポストは設けません。設けないので、それが周知されると本玄関のほうから入っていただくということになろうと思います。

ただ、最初はですね、きのうの議会でもお答えしましたけれども、物すごい多くの方々がお見えになりますので、これは警備員等をきちんと配置させていただいた上で、そういう、ああ、これは返してもよかばいとかね、というふうにならないようにしていきたいと思っておりますし、ぜひ隣保班の宮本栄八議員様におかれても、ここに立っていただいてね、いや、僕も立とうと思っておりますけれども、こっちのほうに行ってくださいということをぜひ御指導していただければありがたいかなというふうに思っております。

御指摘の向きについては重々承知をしておりますので、指定管理者になるCCCとよく協

議をしてまいりたいと、このように考えております。

いずれにしても、これはきちんと今度の市報でそういったことについては、きのうの議会でもお答えしましたけれども、駐停車ができる場所、特に駐車ができる場所ですよね、これについては丁寧に市報等を通じても御説明を申し上げたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そのポストがないというふうになると、多分、市民の方から不便なことを宮本が言ってしまうというふうな感じになるかなというふうにするんですけども、私はですね、結局このもう一つ——後ろの公民館のほうというのですかね、馬場のほうというのですかね、あれをつなげてくれというふうに言っていたんですけども、なかなか難しいということですので、あっち側にポストを持ってきてもらえば、こっちから入る人と、ただ返す人は向こうの武雄神社のほうから来て、そこのところのポストに入れられんかなというふうにはちょっと思っているんですけども、もしよかったらお考えください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ナンセンスだと思います。これについては、どうせ同じ話なんです。そちらでもまた駐停車の話にもなりますので、いかに駐停車をしないようにするかということについては、それはやっぱり我々がきちんと申し上げる話だと思うんです。

ただ、御指摘についてはね、いろんなイマジネーションをもとにして御質問されることについては、それは深く感謝を申し上げたいと思っております。いつでも提案は受け付けたいと思っております。365日、朝9時から夜9時まで頑張っていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が言っているのは、ちょっと誤解があったか、道路じゃなくてですね、武雄神社の前の駐車場から入って、その駐車場の端っこにつくってもらえばどうなのかなというふうに思っているということです。

〔市長「すみません」〕

そういうことです。そういうことをしてもらえば、サービスにもなるかなというふうに思っています。

次に、上下水道のことについてです。

余り画面ばかりになってから、何かはつきりよくわからんというふうなことも言われますので、一画面の中で説明しますと、下水道については接続費の低減、ブローの電気料ということでしたと思います。

接続費の低減というのは、今、接続しているのは新築がもう大半と思うんですよね。新たにお金を借り入れる、工事も一緒になるということで、まあ、それは太陽光についても言えることと思うんですけれども、しかし、本当に加入率をふやすためには、既存の家にやっぱりつないでもらわんといかんということになるわけですよ。そしたら、結構やっぱり以前から、古い家と言ったらいかんと言われるけど、経年している家については、わざわざ接続をですね——これはちょっとカラー写真がなかったもので、前の北方町の農排のやつをちょっとあれしたんですけれども、結局、今の武雄市の条例というか、全国そうなのかもしれないけれども、これをつなぐには地下20センチに埋めなくちゃいけないと、こういうふうになっているわけなんですよね。だから、古い家のところで作業するとすると、床下のほうに人力で作業するとか、それか、もう本格的に横に出して、家の横につらーっと20センチに埋まる暗渠を埋めて、ここの公共ますに出さんといかん。そこが結局、もう長くたっている家に、わざわざそこまで100万円もかけてせんばいかんやという話になるというふうに思うわけです。

そこで、私が以前からちょっと言っているんですけれども、床下配管とって、もう結局20センチ埋めなくて、公共ますまで角度をとって、ここに流すのも認めてもらえんやろうかというのを以前から言っていたんですけれども、いや、もう条例には20センチの土かぶりになつとるから、それは条例を変えん以上はだめだというふうに言われたもので、ああ、もう仕方ないなというふうに思っていたわけですよ。

それで最近、国の構造基準の市の準用に当たっては、その趣旨が活かされとけば、それは自治体のほうで緩めてもいいような動きになってきていると思うわけですよ。だから、そういう国の流れというですかね、国の構造基準の趣旨に基づいて地域で決めていいということで、そういう動きになっておりますので、今回そういうふうな形で床下配管で、どうせこの管理は個人で行う部分だから、自分がもしいかなったら自分があれするわけだから、まずは、この公共ますのほうに、公共ますが受け入れられないようなものでなければ、ここが20センチの土かぶりとか、市道については40センチになつとつですかね、そういうふうな地中に埋めんといかんというのを緩めてもらえば、塩ビ管でますにつなげるのはできるんじゃないかなと。そういうふうにしていけば、少しは加入率も上がるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

今、議員御指摘の露出配管の件だと思うんですが、露出配管につきましては経済的な面も確かにあると思いますが、これをもって接続率が上がるということは、ちょっとあんまり考えられないと考えております。

それからもう1つ、配水管の埋設基準でございますが、これは将来にわたり居住者の方が負担していくということになります。仮に露出配管をいたしますと、メンテですね、維持修繕工事に、上からはぐってやり直したりなんかせないかんわけですね。そういうことから、非常に居住者の方に負担がかかるんじゃないかと、将来にわたってですね。そういう意味からして、武雄市では原則的に地下埋設でお願いしているということです。

ただし、勾配とか、あるいは隣接地の宅地との関係でどうしてもできないということがあろうかと思しますので、そういう場合につきましては、確認書を取りまして床下配管を認めているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今の話を聞けば、そういうふうにして、ここが100万円かかるのが20万円になってもあんまり変わらないだろうというふうなことを言われていると思いますけれども、少しは変わるんじゃないかなと。それから、古い家——古いというか、たった家の人にも、100万円じゃなくてもですね、100万円かからんけど、二、三十万円のできるならばつないでみらんねというふうな声かけもできるんじゃないかなというふうに思うんですね。

先ほど、結局、隣に余地がない人については認めてあるというわけでしょう。余地がなくても、床下配管は土地がない人しか認められないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほど言いましたように、どうしても勾配、あるいは隣接地の関係で地下に埋設できないと、そういう場合に限っては、確認書をとった上で認めているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私も北方のほうに古い物件を持っていて、便所のほうはつなげんでも、そのころはどっちかという、し尿処理というよりも河川をきれいにしようということだったからですよ。せいけん、洗い場の水が結局、トイレはくみ取りで川には流れんわけだからですね。その流しの水だけでも、流しの下からそこにつなごうかなと思ってやっていたんですね。でも、ちょっとそういうことでできんということだったので、浄化槽やEM菌もいいですけ

れども、できるだけ安くで河川を汚さん方法があつたらなというふうに思っておりましたけれども、まだ、そういう余地のない人には許すというぐらいだから、本人がしたかったら、また将来的には変わるかもしれませんが、ここはちょっとこれでお話をおさめておきます。

（「20万円、撤回せんか。20万円ででくって思うとんさっぞ」と呼ぶ者あり）できる場合もあると思いますので。（「できん。100万円が何で20万円ででくっか」と呼ぶ者あり）できる場合もあると思いますと。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。（発言する者あり）

○7番（宮本栄八君）（続）

そいぎ、ちょっとはつきり言いましょうか。

ただ、100万円ぐらいかかるのが、例えば、流しだけだったら20万円でもできることもあるかもしれませんと。——よかですかね。

次は、私も何かいろいろ言われますけれども、できるだけ加入率を上げたいと思って、自分なりに考えて言っているわけですので、そちらにいい案があつたら、そちらのいい案をどんどん出してもらえばいいわけで、私もなかなか難しいから、今、現実的に既存の家の人に勧めるにはどうすればいいかなと。耐用年数と設備との関係で思っているだけです。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、市民の方に誤解を与えないような発言を……

○7番（宮本栄八君）（続）

いや、誤解は与えていないですよ。

○議長（杉原豊喜君）

それで、慎重をお願いします。

○7番（宮本栄八君）（続）

いや、ただ、でも、余地のない人はつないでもらっているということだから、そういうこともできるということですね。

次は、下水道についてのもう1点のあれで、先般、小城市のほうでは下水道条例みたいなやつが否決されたと。その理由は何かというと、それも市町村型の浄化槽のプロアの電気代話だったわけですよ。武雄市も戸別浄化槽を導入するときに、電気代の件は私も十分にわかっていたんですよ。しかし、それをまた言うと、なかなか戸別浄化槽が武雄市に導入できんかもしれないということで、ちょっと後回しにしとった課題ではあつたわけですよ。

そこで、農排とか公共下水道は、浄化する電気代というのは企業内というですかね、事業内で払っていると。しかし、戸別浄化槽に加入する人は、料金は皆さんと一緒にすけれども、電気代は各家庭で1,000円弱になるんですかね、そのくらいを払っているということ、まあ年間ですけれども、電気代を払っているということになるんですけれども、その辺について

公平を保つために、公でやっている水洗化事業の中のブロアの電気代を武雄市のほうでというか、この事業体のほうで見るような格好にできないか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

この御指摘につきましては、先ほど言われましたように小城市議会で問題になって否決されたことがあるようでございます。

しかし、武雄市では、ブロアの電気代は月大体500円程度だったと思いますが、これは個人負担をお願いしているところでございます。

この考え方でございますが、集合処理区域におきましては、どうしても管路の保全上、クリーンますの設置をお願いしております。これは2カ所になるか、3カ所になるかわかりませんが、そのまは常に月2回の点検をお願いしているところでございます。これを、例えば業者に委託いたしますと、1回2,000円程度の清掃費がかかっているようでございます。そういう意味からして、集合処理の方もそれだけの負担をお願いしているわけでございます。したがって、この間でそれぞれの事業で不公平が生じているというふうには思っておりませんので、武雄市の条例についても電気代については個人負担ということで明記されております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

公共下水道にもクリーンますであるとですかね。農排はよくクリーンますで聞くんですけども、公共下水道もクリーンますをして月に2回清掃されているんですかね。ちょっとその確認をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

集合処理でございますので、管路の保全からいきますと同一の条件でございますので、公共下水道も農排も一緒の扱いをしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、公共下水道の方も――ますがあるのはちょっと見たことないので、宅内にあるのかわかりませんが、そのまの清掃をされているから、この電気代と同じ労力を使っているというふうに整理するということですね。まずは、きょうは一応そういう考え方だ

ということでお聞きしておきます。

次は、水道の成分の公表をしてもらえんかということです。

産業経済委員会の視察で、名古屋市の近くの大府というところに行ったんですけれども、視察のときにこのペットボトルをぼんぼんぼんともらったんですよ。だから、私はその大府の中で湧き水か何か出ているのかなと思ってたわけですね。それをボトルに詰めてあるのかなと。そしたら、よく話を聞いたら、愛知用水というか、広域水道の水なんですよ。だから、大府だけじゃなくて、その辺全部この水だということになるわけなんです。

しかし、こういうふうにして売ってあるというよりも、いろいろ成分が、普通、水道というのはいけない成分が不検出というような感じで、何も出ていませんというふうな紹介の仕方と思うんですけれども、その中にも、今度、有用成分が含まれているということを示してあるから、ああ、そうだなと。そして、これを飲んだけど、私の印象じゃ武雄の水がおいしかったわけですよ。だから、武雄の水も結構いろいろ、広域水道もあるから、嘉瀬川とか脊振山系から来ているミネラルがあるのかなといろいろ思ったりしてですよ。

そこで、私も家で約1リットルの水を蒸発させてみたんですよ。そしたら、結構何か成分的なものが白く残るんですよ。だから、これがナトリウムなのか、カリウムなのか、何かよくわからんですけれども、その辺はですね、ちょっと一回ぐらい公表して、その大府の水と見比べてみたいなというふうな感じに思うんですけれども、そういうふうな部分の公表というのはできないか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾水道部長

○松尾水道部長〔登壇〕

水道水の成分の公表ということでありまして、先ほど言われました容器に残ったものというのは、蒸発残留物と言われるものかと思っておりますけれども、武雄市の水道水の水質を委託しております検査機関にお尋ねをしましたところ、いわゆるミネラル成分と言われるカルシウムとかマグネシウム、ナトリウム、こういったものではないかというふうにお答えをいただいております。

水道水につきましては、水道法の定めによりまして、水質基準項目50項目ということで定期的に検査をいたしております。その50項目につきましては、検査の機械に、能力を超えない範囲においては数値が出ておりますので、その分については数値の把握をいたしております。これについては、ホームページ等においても公表いたしておりますけれども、それぞれの地域によって水質というのは含まれる成分もかなり違うと思っておりますので、公表はしておりますけれども、単純に大府の水と比較してどうなのかということについては、それぞれの考えがあるかと思っております。

そういうことで、市報等においては記載をしておりますけれども、全て基準はクリアを

しておりますので、そういった形でホームページにおいてお知らせをしているというふうな状況であります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ホームページで公表しているということを、ちょっと私も知らないで、私も以前、職員さんに電話して、こういうのを公表してみたらと言ったら、ちょっとびんときんされんやったところもありますので、今回はっきりわかりましたので、ありがとうございました。

水道の次の項目は、水道料が県内市で2番目と。多久が1番だけど、私の見方では、多久は以前、武雄市が6,000円ぐらい払っていたときに、まだ西部広域に加入していなかったから安かったと。その分を今取り戻しているから1位だけど、実質的に武雄が一番高いんじゃないかなというふうについていつも思っていることです。

それを将来的に安くするための一つの方策としては、本管の連携で水融通というふうなことを考えるんですけども、以前質問したときに、宮下部長のときだったですかね、医王寺と橋間で配管をつなぐようにするというふうな感じのことを言われておまして、多分これはできたんじゃないかなと思うんですけども、それで旧北方町と旧武雄市のほうはつながっていると思うんですけども、山内のほうへの本管の接続はどうなったか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾水道部長

○松尾水道部長〔登壇〕

地域間の配水管の連結でありますけれども、先ほど北方の地点のことを1カ所言われましたけれども、もう1カ所、朝日町の中野と北方町の西宮裾と、先ほどの事例と合わせまして2カ所、平成23年度において連結をしたところであります。

本年度におきましては、西部広域の水を東西川登に行きやすいようにするためにということで、東川登町において大きな配水管を布設したと。こういったことで、水の融通性とあわせまして、複数の浄水場からの、危機管理というふうな意味でもそういった事業に取り組んでおります。1つの浄水場から配水をしている地域として残りますのは、先ほど言われました山内町、それと若木、武内町も1カ所からの配水というふうなことになっておまして、ここら辺の対策も含めまして、新年度の予算で調査、測量、そういった経費につきましてお願いをしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その調査というのは、淵ノ尾と大野と若木というか、第2浄水場とその両方について調査

するということですかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾水道部長

○松尾水道部長〔登壇〕

新年度の予算ですので、余り触れない感じでお答えせんといかんかもわかりませんが、少し具体的に言いますと、山内町と旧武雄市であります武内地区、ここら辺を相互に連結をするといったことで考えております。あと数カ所、旧武雄市のほうと山内町と結べないかなということで、そこら辺の設計をお願いするというふうなことで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。そういうことで、私の考えは、これをずっとつなぐと水量は足りているので、淵ノ尾浄水場は建てかえなくてもいいとすると、これ以上の値上げはないというふうに考えているということです。

次は、まちづくりについてです。

まちづくりについての第1番目、駅周辺整備についてです。

駅周辺整備について、まず一番の核となるのは清本跡地の利用じゃないかなと思うわけですよね。私が議員になったころは、将来的に高架とか新幹線になったら、ここは高度化利用というふうな形で、土地開発公社が今、簿価は約9億円ですけれども、そういう意味で保持していると。いよいよ新幹線も話題になっているから、ここは本格的にそういう高度化の建物になるのかなと思っていたんですけれども、以前の企業立地課の調査では、新幹線の乗降客が千何人ぐらしかふえないので、不足している駐車場も一つの案だというふうなことを言われていたと思うんですよね。

でも、私からすると、やっぱりもう一度、本当それでいいのかなというのを考えるわけなんですよね。駐車場にせんでも、その9億円を、時価でもいいので、ほかの何かそういうのをつくりたい人に売るといいますかね、もう駐車場って固定してしまったら売れなくなるから、もうちょっとそこは、市が利用しなかったら民間に売って、そういう駅前ビルをつくってもらうとか、市のほうが何かするとか、極端に言えば市役所庁舎をそこに移すとか、そういうふうな格好で清本跡地がもっと利用できんかなと。今までずっと簿価にお金を継ぎ足してきてここまで保持してきたもので、何かそういうふうな利用方法を考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、あえてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、あえて答弁をいたしたいと思います。

清本跡地については、既に市民御案内のとおり、ちょっとやっぱり有用活用ができていないということについて、私も御批判をいただいております。

一昨日かな、山口昌宏議員にお答えしましたとおり、市役所の一部、あるいは全部をここに持ってくるというつもりはありません。これは最終的には議会がお決めになる話ですので、私がたたき台として出すことに関しては、この清本跡地について公共のスペースというのは考えておりません。

その一方で、先ほど申し上げたとおり、有用性が低いということは重々承知しておりますので、図書館の一定の方向性を今明らかにして、4月1日からもう実際動き出します。そして、市役所の、実際また動き出すということになりますので、ここは一旦ちょっと私のほうにお任せいただきたいと思います。そして、塩漬けにするということは絶対ありませんので、いずれにしても、ちょっとこれは中に埋設物があったりとか、いろんなマイナス要因がありますので、これをすぐ貸すというのはできないんですね、あるいは売るというのはできないんです。ですので、その分の時間はかかりますけれども、数年間たったときには、ああ、ここがこう変わったということを経済的意思として具体的に示してまいりたいと、このように思っておりますので、ぜひ宮本栄八議員様を中心として温かく見守っていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私が心配するのは、駐車場だということで、またアスファルトを張りかえたり、駐車場の自動遮断機をふやしたりとか、そういうふうにしなないでほしいなというふうなことですよね。だから、はっきり決めてしてほしいということで思っております。できれば、9億円ではほかの人に売るのはなかなか難しいかなというふうに思うから、自分で利用したほうがいいのかというふうな感じにも思っております。

そういうことで、とりあえず駐車場というのに固定していないということを知りただけで、まずは私としては――。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これはちょっと大切な話なので、ぜひ問題意識を共有してほしいと思うんですけれども、何でこれを買ったのかなとやっぱり思うんですよ。当時の旧武雄市議会がこの購入に一定関与したということについては、私はこれは猛省を促したいと思うんですよね。これは高過ぎです、これを買ったのは。ですので、この財産が不良財産になっていて、だから有用

率が少ないと。さっきおっしゃったように、ここが駐車場としてもなかなかやっぱり使えないんですよね。非常に中途半端なところですので、これをもって、じゃあ市が公共的にするという事はちょっと考えません。かえって、市が直接にこれに介入する、あるいはこれを活用するという事になると、すなわち市民負担になりますし、これを私がこういうふうにやりたいとか決めたということになれば、もう図書館のところで散々言われていますので、そういうことは僕はしません。

ですので、今、私に任せてほしいと申し上げたのは、一定、病院問題、図書館問題、今度の庁舎問題がもう落ちつきますので、それで、ちょっと私の、微力ですけども、持ち得る力をこの清本跡地に生かしてまいりたいというふうに思っております。ですので、ここを駐車場にしないことを、さっき共有をしたとかということについては、それは全て含めて検討をしたいと思っておりますので、私のさきの答弁で駐車場を排除するという事について、あなたが思われるということについては、それは誤解でありますので、その誤解を解いてほしいというふうに思っておりますし、あわせて、さまざまな、この答弁でいろんな方々がまた動かれると思います。いい知恵をね、特に民間の皆さんからいい知恵をぜひいただければありがたいと、このように思っております。千客万来。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

有効活用してほしいということが私の願いです。

それと、この高度化利用というのは、大体、高架を立てて区画整理をするときに、皆さんに高度化したまちをつくろうと言ってきたところもあるわけなんですよ、集約してですね。だから、そういう部分もあって、いや、皆さんにはそういうふうにとつて、市のほうはというのはちょっといかんかなというふうに私は思っております。

続いてですね、またまたまた言うかって言われるかもしれませんが、タクシー乗り場の件です。

この間も行政視察から帰ってきて、特急からおりと。よその方が、まずこの1台目に乗られたとですね。次、議員さんが2台目、ここに乗ると。これは乗り込むまでに結構時間かかるんですね、道具を置いたりなんかとかですね。次、こっちに乗り込む。ここに敷石があるということで、やっぱりこれはいかんでしようと言ったりもしたわけですよ。

それともう1つ、この間も言いましたけれども、ここがもうぎりぎりなんですよ、この白線と。だから、この間見かけたのは、トランクに雨というか、小降りというのですかね、雨のときにお客さんがここからトランクに入れようとしていたわけですよ。そしたら、運転手さんがあけて、ここからぱつととつてやりに出ようとしたんですけども、車がぱ一つと来ていたもので、しばらく出てこんやっただので、お客さんを待たせたというようなこともあ

ったんですよ。だから、やっぱりこのゼブラを減らして、このドアを半ドアにできるぐらいにしとかんと、ちょっとすぐ対応できんような格好じゃないかなというようなことも思っています。

それと、ここに「乗降場」と書いてあるんですけども、実際はここではおろせないんですよ、3台とまっているから。結局、「乗場」なんですよ、ここは。「乗降」にはできないんですよ。すると、結局こっちの一般のほうに来て、ここでおろすということになるわけですよ。こっちが乗りやすいし、おりやすいのもあるんですけども、そのようなことにもなっていると。だから、もうちょっと何かできんかなということで、その敷石があるという、3台しかない。4台あるとですね、今、武雄タクシーと温泉タクシーと2台2台でいいですよ。でも、3台だから、どちらかは1台になるんですよ。だから、2台2台にすれば、1台出たときにまた入ってこれるというふうな感じで、3台しかない、敷石があると、ゼブラのところ広いのでドアが開けないと、こう、おりれないと、ですね。

それともう1つは、この間、何でこれが改修できないかというのの答えとして、いや、これはもともと駐車場じゃないから、道路敷だから、いろいろできんとか言われたんですよ。しかし、この間たまたま青年部の式典に行ったときに、タクシー会社の方が、駅の構内利用料をJRに払っていますよみたいなことを言われたわけですよ。いや、あそこは道路だから、駅の構内じゃないから、その料金を払うということがあるんですかねというふうなことも言っていたんですよ。だから、いまいちその辺もよくわからんわけですよ。だから、敷地利用料というけどJRじゃない。だから、もうちょっと、この敷地内にするとか、何か方策が、部長さん、今後こういうふうにしたらというのはないですかね、提案的に。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

いろんな話をされましたが、まず1つ、タクシーです。タクシーは、宮本議員さん、よその駅前広場を見ていただければわかると思いますが、わざと1台ずつしか乗せないようにしているんですよ。これは安全性を確保するためなんですよ。したがって、それに対して、雨が降ったりなんかしたときに、多少お客さんに迷惑をかけるというのは、これはもう事実でございます。ですから、タクシーの乗り場につきましては、1台を、安全性を確保するためにそういうふうになっているということをお伝えしておきたいと思います。

それから、今、暫定施行しておりまして、ゼブラを引いております。これは、反対側の北口の広場ができ上がりますと右折車線が入りますので、これは使えません。したがって、現況の幅員にならざるを得ないということでもあります。

それから、タクシーがJRさんに何か支払われているという話でございますが、これは確かに、高架になる以前につきましてはJR敷地だった関係で、タクシーがJRに払っていた

ということは聞き及んでおります。しかし、現在、区画によりまして整備されまして、高架敷以外はJR用地ございませんので、そういう意味からすると、タクシーが支払うという義務は発生しないと思っておりますが、もし払っていらっしゃるであれば何か別途のことじゃないかなというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何かこの安全をしてあると言いますけれども、私がもう1つ前に視察に行った四国のほうは、こういうふうなタクシー乗り場やったですよ。ここにば一つと、10台はなかったけれども、8台ぐらい駅の裏にずっと並んどったと思うんですよね。乗る箇所は1カ所と思うんですけれども。だから、絶対1個だけにしかされんということにはなかった。そのときは多分、3人3人分かれとって、ばつと乗ったと思うんですよね、出発は別として。そういうことですので、もう私がこれ以上、同じことを言ってもあれですので、タクシー会社の方とか、利用者の方というですかね、その辺をちょっとリサーチして、その辺の改良をしていただけんかなというふうに思っております。

そして、今度、南口ができるから南口のほうにちょっと期待していいのかなと。もう北のほうじゃなくて、北は北で旅館街に行く人にはあるんですけども、ちょっと南口の図を見たら、これもちょっとタクシー3台ということになっとなつて、3台がいいのか、4台のほうがいいような感じもするんですけども、その辺も含めて、ここに入られるのが武雄タクシーと温泉タクシーですかね、その2台2台でもいけるような形にならんかなと思っておりますけれども、もう私がこれ以上言ってもどうにもなりませんので、タクシー会社の方とか、バスもあるのかもしれないんですけども、その辺ともまたお話し合いをちょっとしていただきたいと要望しておきます。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

基本的なことを申し上げたいと思っております。

実は、武雄温泉駅の北口は、出れば道路なんですね。道路にタクシー乗り場を設けているんですよ。ですから、よその駅は駅前広場というのがあって、駅を出るとそこは広場になっているんですね。それから道路なんですよ。そうする施設については、タクシーも何台もとめられるし、安全性も考慮されるようになっているわけですね。しかし、ここは駅を出れば道路なんです、県道なんです。したがって、その中で、制限された範囲の中でしか配置できないということがありますので、このところだけは、もうこれ以上どうしようもないということだと思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、そんけん、私は、道路に駐車場をつくること、駐車場として利用すること自体が、まずは間違っとなっちゃなかかなど。そういうことであるならば、一般のところも道路にとめよるということになると思いますか。一般の方のところは道路を、ちょっと言えば仮に利用しようということになると思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

何回も同じことになると思いますが、道路に、あそこは駅だから公安委員会が許可しているんですよ。広場をとれなかったから。

〔7番「何でとらんやっただですか」〕

広場とれなかったでしょう。駅からもう道路にならざるを得なかったわけです。反対側に、そこに土地ができればよかったですけど、できなかったわけですから。したがって、変則的な形になっております。よその土地じゃ今ありません、こういうのは。

それから、今度は新幹線側、南口側になりますと駅広というのがきれいにできますので、この図になりますから、これについては通過車両を通さないようにして、配置をして安全性を確保したいと考えていますので、道路につくれる施設というのは本当限られたものだというのでございますので、特殊な位置づけだということで御理解いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、こっちのほうはいろいろできるということですかたいね。ただ、でも、ここもですよ、この一般のほうをこれだけとらなくてもいいんじゃないかなというふうに思うんですよ。こっち側とさっきのやつを、乗降というのを、もうこちらは乗にして、向こう側におりるのをびしっとつければ、また少しはいいのかなというふうに思っておりますけれども、これは市のほうと、また、そういう業者の方とお話し合いをしてください。

次に行きます。ちょっとこれは長くなりましたね。

次は庁舎問題ですけども、これは山口議員のときに合併特例債の話があったと思うんですけども、私はこの合併特例債を、86億円を見直すに当たって、新市建設計画をつくると。そこで、この新庁舎の件だけじゃなくて、ほかの体育館の修理とか改築とか、そういうのもひっくるめて、ただ、今度86億円に、庁舎が20億円なら20億円というふやし方じゃなくて、もう何回も多分変えられんと思いますので、これをもうちょっとひっくるめて、あと30億円

ふやすとか、そういうふうな格好に考えられんか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはもう当然、イロハのイの話なんですね。もとより、これは再三申し上げております、庁舎の建設に伴う費用だけではなくて、これは建設計画でありますので、さまざまにいろんなことを盛り込んで、極力市民の皆様方の負担を減じるということは繰り返し申し述べておりますので、その点については心配は御無用でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。いや、私もですね、何で160億円、特例債ができるのに半分を使うかなというのは、もうずっと言っていたんですよね。借金は借金と言われるけど、7割もらえるならいい借金だから使ったほうがいいと私は思っております。

それで、押し迫ってきておりますけれども、今度、庁舎に関して、いろんな商工会議所とかなんとかを入れるという考えも、私もそれには反対ではないんですけれども、まずは、基本的に上下水道が合体して水道庁舎に行くんですけれども、私はもう水道庁舎とか、支所も窓口機能だけ置いてこっちに合体するとか、教育委員会も合体して、文化会館のところを武雄公民館にできんかなとか、いろいろ考えるんですけれども、そういう機能面で、1つの例でいえば、水道部の庁舎も今度この庁舎の中にも含めるようなことが考えられるのかどうか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

心配御無用でございます。いずれにしても、これは単に水道部だけがどうこうという話じゃなくて、全体の市民サービス、市民福祉の維持向上のために、どういうふうに配置をするかということ。それと、旧山内庁舎、旧北方庁舎、これについても——これは私自身の考えですよ、一極集中させるということについては、今のところは考えておりません。やはり旧山内庁舎、旧北方庁舎は、その当時の町民の皆様方の財産であり、宝でありますので、それに見合う活用はちゃんとしなきゃいけないと、このように考えております。

ですので、ここの武雄、私は現有地を中心として拡張建てかえと申し上げましたけれども、全ての公共機能、広い意味での公共機能ですよ、これを集中させるということについては考えておりません。ですので、やっぱり武雄市というのは、周辺部があって、中心部があって、それが一体となって発展浮揚するということを考えるのが政治の役割だと思っております。

すので、そういった中で何かを1つ特出しどうこうという議論は特にするつもりはございません。

いずれにいたしましても、場所については私が、これはグーグルのトップニュースにもなったそうです。武雄市が、私の見解というのがグーグルのトップニュースにもなって、今なぜか全国的にこの件に関しても図書館に続く注目をされております。ですので、それに恥じないようにね、我々としては議会、そして民間の皆さんたちが集まりました検討委員会でよく議論していただいて、いずれにしても、この場所、そして朝長議員からも御指摘がありましたその機能については、議会でよく御議論をしていただきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと時間がたってしまいましたので――。

今度は市営住宅の件です。26年度以降の補助金について、補助金をいただくに当たっては長寿命化計画をつくらんといかんということになっておるとお思いますけれども、何かつくと、以前つくったものがあるとか、これからつくとか言われていましたけれども、結局この長寿命化計画がどうなるか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

武雄市の公営住宅の長寿命化計画につきましては、平成22年から31年までの10年間を対象に平成21年度に作成をしております。平成25年度までを前期といたしております、具体計画を持っておりますが、平成26年度以降の具体計画はありませんので、平成25年度、新年度において具体的見直しをかけたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

25年度までがつくってあって、26年度以降はこの25年で作るということで、よろしくお願ひします。

でも、よくよく考えると、これは26年度以降に補助金が来るための計画ですけれども、逆に言えば、26年までは今も来るということですよ。だから、補助金が切れるから、それがもらえるための計画を立てるといふのもあるけど、今はその補助金が来るわけですよ。そして、その先のこともですけれども、今、補助金がある間にどんどんしたほうがいいということですよ、ある意味。今できるということだから。そいけん、私ちょっと勘違いをして

いたんですよね。それをしたら、補助金が今以上にもらえるみたいな感じで思ってたんですけど、今もらえているやつを切らないための計画であるということだから、今どんどんしたほうがいいんじゃないかなというふうにちょっと思ったわけですよ。

それで、私は、住宅のほうは市の持ち出しが物すごく多いというふうに思ってたわけですよ。そしたら、財政課とかに聞けば、いや、半分は補助金ですよ。あとの半分は入居者の家賃収入でおさまるのがこの公営住宅のスキームだから、手出しはありませんと言われてたわけですね。それならば、今までずっと引っ張ってきたやつをどんどんしたほうがよかったんじゃないかなというふうにちょっと思ったわけですよ。

それで、結局言うように、この辺の建てかえんといかんやつが、旧武雄市、新武雄市ですらっとあるわけなんです。それで、これはそれに隣接している県の団地というか、同じような、似たようなところが一緒に建っているんですよ。

これは旧武雄市の分しかちょっと手に入らなかったんですけど、大体、建てかえと維持保全が半分半分ぐらいだったんですよ。でも、このとき多分あんまり維持保全はしていないんですよ。そして結局、今度の21年のやつでは、さっきの半分の保全も建てかえをせんといかんという格好になって、10ぐらいの建てかえになつとるとですよ。そして、私も初めて知ったんですけど、北方の高野住宅とか小原住宅は、もう払い下げなんかもできるような格好で持っていこうというふうなことが考えられているということで、これも知らなかったんですよ。

だから、こういうのを皆さんに公にせんといかんということと、もうこれだけ建てかえだから、1カ所ずつの建てかえでは、もう2年ぐらいかかって5件ぐらいしかできんかもしれないということになるならばちょっといかんもので、同時に2カ所ぐらいの建てかえをしいとやないかなと思うんですよ。例えば、旧武雄市では、その中で空き家対策というですかね、結局、政策的な空き家をつくってそこに入れ込むと。でも、そのときには山内のほうは全然関係ないですよ。ということは、こっちの空き家対策と北方、山内の空き家対策というのは、また別個に動いていいということになるんじゃないかなと思うんです。

（「武雄市やろうもん、同じ」と呼ぶ者あり）いや、実際そういうふうな空き家対策になつとるわけですよ。だから、もっと2カ所ぐらい同時に建てかえていっていいんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺どう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほど財政負担の話がされましたが、一般的に市営住宅の改築に関しましては45%の交付金となっております。その裏側は、本当は家賃収入で当てるといことだろうと思いますが、実態的にはかなり持ち出しがあります。したがって、議員御指摘のとおり一気にやった

がいいんじゃないかということでございますが、かなりの財政負担を伴いますので、これは武雄市の財政に合った進め方を、そういう形で進めざるを得ないと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に宮本議員がおっしゃるのはナンセンスだと思っております。それは、先ほどの7割が充当される合併特例債についても、それは3割だからいい借金じゃないかと。借金にね、いいも悪いもないんですよ。それは全て市民の負担になるんですよ。ですので、議員たるものが、ここでいい借金とか悪い借金とかって言うこと自体が、私は見識を疑わざるを得ません——信頼しているんですよ。

その一方で、ただ、その財源で負担になるので、それを一時点で市民の負荷がかからないように、なるべく将来にわたっての財産は経年で負担が均等にやわらかくかかるようにするというのが、我々の財政運営の基本的な方針であります。

したがいまして、先ほど部長が答弁しましたとおり、2つ一緒にやればいいじゃないかって、そうなったときに2つあるんですよ。1つが無駄な借金がまたふえるということと、もう1つは借金をしなければ、福祉であったり、子育てであったり、充当する予算をどうしても削らざるを得ないということです。物事はやっぱりバランスが必要なんです。バランスが必要ですので、そういうことで、「あれもこれも」じゃなくて「あれかこれか」の議論を宮本議員にはぜひ望みたいと思っております。

ユートピアの世界ではね、要するに、それは一時点で複数やったほうがいいには決まっていますけれども、実際の財政運営、しかも今、借金を長期的に、私が市長に就任させてもらって、ざくっと言うと100億円返しています。100億円返す。その中で、積み上げた借金をそれだけ返さない、次の世代に負荷がかかってしまうんですよ。僕が言っているのは地方債の残高という意味で言っていますけれども、そういう意味で、借金を減らしながら新しい施策をするということについて非常にやっぱり難しいんですよ。ですので、ぜひ宮本議員様におかれましては、そういう実際ね、「あれもこれも」じゃなくて「あれかこれか」の議論をぜひしていただきたいと私は期待をしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私はですね、旧武雄市のときも1カ所をずっとしていたんですよ、3万幾らで。5万になつとるから、1.5か2ぐらいはできるんじゃないかなと私は思っています、はっきり言って。武雄市のとき、学校も1個ずつしていたわけだから。

〔市長「そいけん、借金のふえたとやろうもん」〕

いや、借金はふゆっけど、どっちみちせんばいかん借金だからですね。

〔市長「そがんことあんもんか」〕

これが改造せんでよかったら、だから、この計画を立てると、結局は武雄市がせんばいかんか、民間アパートを借り上げたほうがいいのか、いろいろ出てくるわけなんですよ。だから、そこをはっきりして、1カ所でいけば2年かかって20年かかるとですかね。そいぎ、どがんなあとですかね。——ということで、できるだけ2カ所していただきたいということです。

〔市長「しません」〕

そして、県営のほうも10年間にするのを分けてあるとですよ。建てかえと改造と、この保全というのは塗りかえと言われていたですね。用途廃止とって、この用途廃止の中には武雄の赤尾住宅の横の武雄団地も廃止されるとなっているから、こういう対応もせんといかんということもあるとですよ。

ここで、ちょうど武雄と一緒にやるのは中野住宅ですね、これは何か塗りかえをします。そして、山下住宅は内部改造をするというふうな格好になっておりますので、最低この検討、ほんな隣にありますので、同時期ぐらいにそういうのができるようにしていただきたいと思います。

これは北方の小原住宅ですかね——あつ、次のあれです。次のあれはなかなか時間がかかるといふことで、気分だけでも何かいい転換できんかなと。何十年もかかると。今でも30年たっているから、また20年かかるとかいうことで、気分だけでも変えていただけんかなと思ったのが、ずっと見ていると、ここみたいに黒かびとコケがずっと生えているんですよ。これはもういろんな団地のところで、十何枚あるんですけども、とりあえずちょっとここを、何枚も出しても一緒だからですね。

だから、この辺を高圧洗浄器でこうしてですね、気分だけでも前がすきっと見えるようにならんかなというふうに思うわけですよ。そいぎ、ちょっと担当課の人とも話したら、自分でしんさっぎよかろうもんで。いや、たったこの1つば、1万5,000円も出して洗浄器を買って、後せんとに、ちょっとそれはだいでんせんとやなかですかねとか、普通のアパートでは、外構とか外回りはオーナーの責任で、大体、普通は月に一回清掃もしよんさっしというふうなことです。そこまでは公営住宅だからいかんとしても、何か高圧洗浄で気分だけでも晴れるような格好にできんかなというふうに思いますので、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これは100%間違いだと思いますよ。これは市有財産ですので、もしそれを行うとするならば、1つの個でできないということであれば、それはこのお住まいの人たちが共同

して購入をして、それで高圧洗浄してするということが原理・原則だと思うんです。これは、もし高圧洗浄を市が買って、それをサービスするという事になったら、これは皆さんの負担なんです。一般の家庭について、じゃあこれは市がやっているかといったら、そんなことしませんよ。ですので、僕はそこは完全な論理矛盾だと思います。それで、もし市がやれやれということであれば、あなたがやればいい話だと思うんです。そういう温かい気持ちがあるのであればね。

そういう意味で、私としてはね、人にやれやれじゃなくて、まず隗より始めよ、議員たるもの、そうであるとするならば、ぜひそこに行って、あなたが持てる知見なり能力、体力をそこで生かすのが僕は筋だと思っていますし、それで、もし宮本議員様がやられれば、そうすると、ああ、じゃあ私もやってみようって僕も行くかもしれませんよ——行かないと思いますけれど。ですので、そういうね、まず自分でやってみようって、人にばかり言わないでやると。しかも、繰り返し申し上げますけれども、ここはすごく大事な話なんです。やっぱり衣食住というのは個人の負担、これは市営住宅といえども、やっぱりそれで、なぜそれを言うかという、それがすべからず市民の皆さんの負担になるからなんです。それは多分、有権者、納税者はね、多分そこは許さないと思います。私はそういう判断でありますので、ぜひ宮本議員様ね、こういったことも含めて問題意識を共有していただければありがたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、普通、家賃を払っているならば、その辺の周辺の整備というですかね、大体アパートなんかはオーナーが清掃会社に頼んでしていますよね、はっきり言ってね。草刈りとかなるとかは、別にあれがあるかもしれんけれども、通路の清掃とか、通路の電気とか、そういうのは大体オーナー側がそろえるのが民間では普通じゃないかなというふうに思います。だから、そのくらいは、これだけ待たせるならば、もう建てかえ、建てかえと言っとって、まだ何十年も待たせるようだったら、何かしらするのが普通じゃないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

民間のアパートやマンションと違うのは、そういう共益費というのは基本的にない話ですよ。仮に、その共益費を含む場合であれば、家賃の中にそれは明記してあるんですよ。ですので、そういう観点からすると、我々、皆様方から市営住宅に入られている方々、これは、どなたに答弁したかわかりませんが、基本的に住宅困窮者の方なんです。こ

これは山口裕子議員に答えたのかな、住宅困窮者の方々なので、それを多くとるといのはあり得ない話なんです。もし、それをオーナーの意向、最終的には私になろうかと思えますけれども、オーナーの意向で実際の家賃の中にそれを入れ込むことについても、住宅困窮者の方々にそれを入れるということについては、それはちょっと筋が大幅に違うと思っていますので、先ほど申し上げたとおり、やっぱり衣食住について行うということに関して、それが家賃等にはもう明記されていませんし、私は明記するつもりもありませんので、それはぜひ御自身、あるいはそのグループ、団体で行うことが筋だと思っております。ここは大切な話なので、繰り返し申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、もう早く改修してですね、改修するときは個人はせんでよかろうけんですね。早く改修して、このモルタルをきれいに早くしていただきたいと思えます。

次は、みんなのバスですけれども、みんなのバスというのは大体、車両とガソリンと保険を市が提供して、運転は地元の人にしていただくということで、武雄町においても何かスクールバスのものとか、一部、山の方でもそういうのもせんといかんかなというふうに思っていたんですけれども、本格運用の中でもう、定期路線バスじゃないですけれども、巡回バスのようになっておりますけれども、それはそれでいいんですけれども、以前の車両、ガソリン、保険を地域の自主運用で運転手をそろえればというルールはもうなくなってしまったのか、それもそれで別途あるのかについて、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

みんなのバスにつきましては、当初におきましては車を地域の方々に使っていただいて運行すると、そういう形態を考えておりましたが、安全性を考慮しまして運送事業者に運行を依頼するという形に実質はなってきたところであります。本格運行ということでもあります。陸運局の認可ということになりますので、手続が必要になりますので、当然ながら先ほど言われたような形態はあり得ないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたらもう、この自主運行という形態はなくなったということですね。わかりました。

次に、教育・子育てについてです。

給食調理員の賃金基準です。この間、吉川議員の質問の中で、やはり調理員の給料という

のも勘案をするということで、いい方向に行っているのかなというふうに思うんですけども、たまたま新聞の広告チラシで、武雄市立北方学校給食センターのスタッフ募集のところで、赤い数字で時給660円とか書いてあったわけですよ。「から」というふうに書いてあるんですけども。あらっ、そしたら、どうなっているのかなというふうに思ったんですけども、その辺は実際問題、これがいろんな働き方によって値段が違うのかもしれませんが、どういうふうになっているのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

12月議会の吉川議員の御質問、それから、その前の古川議員の御質問等で、給食調理業務につきましては大分、委託金額が下がっているのではないかと。そのようなことから、調理員の皆さんの賃金が総体として下がっているというふうな御指摘もいただいたところですので、これにつきましては本年度の予算等で見直しを行いまして、積算等につきましても若干の上積みをしているというところでございます。

さらに言いますと、入札の折には最低制限価格等を設けて一定の金額を保とうということで、それが結果として、調理員の皆さんの賃金に反映できればということで対応をとっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、その総体の中でという希望的観測ではちょっといかんとやなかかなと。まあ、その幅はあってもいいですね、江北のごと800円じゃなくてもいいですけども、ある程度基準を示さなかった理由は何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

従業員の皆さんの賃金につきましては、基本は最低賃金というのが決まっておりますので、これをクリアすれば法律には触れないということになりますけれども、それでは低過ぎるだろうということで、先ほど御指摘をいただいた結果、改善を講じているというところでございます。この会社の賃金体系に個別に私どもで指導をするという立場にはございませんので、そこについて御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はですね、そこに絡んでいくから、ああ、思い切ったことやっているなど思ったんですけども、これは実態はわかりましたので、次の質問に移ります。

次は、ソーラーパネルの設置について、今度、武雄小学校のほうに予算を組んであるような感じになっているんですよね。それで、結局この間の答えは、ソーラー設置については教育委員会ではなくて武雄市全体の計画の中だと言われたんですけども、武雄市全体の計画というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

武雄市全体として、太陽光発電につきまして全体的な計画を持っているということではございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、計画に基づいてつけるとこの間言われたからですよ。とりあえず、当面、武雄小学校のほうについているから、まずいいとして、今度、武雄中学校の体育館とか、そういうのも、結局、後からじゃなくて足場のあるときにつけんと、また、足場代を別に出さんといかんようになりますので、その辺も早目に結論を出していただきたいと思います。

そして、iPadの件はほかの議員でありましたので、学校改築とアベノミクスの防災・減災の関係で、校舎改築についてどういう影響があるのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校の改築関係につきましては、経済対策等の効果もありまして大変大きな予算になっております。御承知のとおり、昨年12月の補正予算におきましては、山内東小学校、西小学校、山内中学校の給食室の改築工事、それから、武雄中学校の大規模改造工事につきまして予算化をお願いしたところでございます。

また、今度の補正予算におきましても、北方小学校の体育館の改築ということで、この分につきましてもお願いをしております。

さらに言えば、25年度の当初予算におきましても、武雄小学校の改築、それから武雄中学校、こういったものもあわせて行っておりますので、総体といたしまして、金額でいいますと17億円ぐらいの事業費になっているのではないかとというふうに考えておりまして、小・中学校の改築が進んでいるという状況にございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

次で最後になりますけれども、17億円も仕事をしていると、そして担当者は今までと変わらないということで、担当職員を1名ふやしてほしいということで要望しますけれども、時間があれば。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現有体制で頑張っていきたいというふうに考えております。

〔7番「以上で終わります」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。